

平成 2 5 年第 2 回定例会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 5 年 6 月 1 3 日（木）

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成25年6月13日（木曜日） 午前10時00分～午前11時35分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄 6 番 杉 沢 千 恵 子 9 番 小 松 栄 治
1 1 番 石 塚 柏 1 4 番 大 野 忠 夫 1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

健康福祉部長	今田秀俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長	小松正忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長	佐々木清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長	豊嶋真紀子
児童家庭課長	中野谷綾子	教 育 長	三浦憲一
教育指導部長	小笠原晃	生涯学習部長	佐藤裕康
生涯学習部次長兼生涯学習課長	山谷喜元	生涯学習部次長兼スポーツ振興課長	滝沢清寿
教育総務課長	佐藤彰洋	学校給食総合センター所長	鈴木喜一
文化財保護課長	細川良隆	市立大曲病院事務長	伊藤和保

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

- 第 1 議案第 87 号 大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 2 議案第 88 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 議案第 92 号 平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 議案第 97 号 平成 25 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 請願第 19 号 「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2
分の 1 復元をはかるための、2014 年度政府予算に係る意見書採択
について」
- 第 6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
- 第 7 閉会中の委員派遣について

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。本日は大変皆さまご多用のところ、ご参集
いただきましてありがとうございます。昨日の本会議に引き続き、ただいまより、教育
福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別
紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、毎回のこと
で恐縮でございますが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてか
らお願いしたいと存じます。

はじめに、三浦教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長（三浦憲一） 改めましておはようございます。本会議に引き続き、しかも大変
暑い中委員会審議ということで、大変ご難儀かけますがよろしくお願い申し上げます。
ニュースで見えていましたら、今年一番雪の多いところは青森県の酸ヶ湯温泉だったと。
積雪 5 メートル 66 センチだと、それが昨日やっと解けたと、そしたら真夏日だと。や
っぱりそういう非常に冬と夏の間隔が狭くなったと言えればいいですか。私たちも含めて
生物も含めて、管理というのが非常に難しい時代に入ってるなということを感じていると
ころであります。そしたら横手の中学生が熱中症にかかったと。やっぱりそういうこと
はすぐでてくるわけでありまして、せんだってまでインフルエンザということで大変神
経使っておりました。今度そういう状況ですので、色々対応力を高めて行かなきゃいけ
ないなと思っているところでございます。

教育委員会の方は、一般会計補正予算ということで5件ございます。所謂施設の整備、或いはトイレ改修等も含めまして、そして連動した形で特別会計補正予算というのが1件ございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

それから資料としまして、平成25年度の図書館要覧という形でピンク色のものをお挙げしてございます。それからもう1つは5月、6月の教育委員会ニュースという形で資料をお挙げさせていただいております。それからもう1点は防災教育、今回小松委員さんの方から質問ございました。防災教育という視点の、3つの資料を挙げさせていただいておりますので、この後ご覧いただいて一層ご教示いただければありがたいなところと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。次に、今田健康福祉部長から、ご挨拶をお願いします。はい、部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） おはようございます。第2回大仙市議会定例会において市政報告にありました児童手当の過大支給の誤りについて大変ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。経緯についてご説明申し上げます。平成25年4月4日、旧児童手当システムの所得判定の一部に誤りがあったとシステム開発会社から報告がありました。内容は、平成25年度4月からの新システム移行のため旧システムとの整合性を検証するためのテストを実施したところ、旧システムについて誤りがみつかったものであります。所得算定の際、先物取引に係る雑所得金額を取り込むプログラムに誤りがあり、8万円の支給でありましたが、システムの誤りにより16万円支払い、8万円の過払いとなったものであります。平成16年12月のシステム設計時に遡り調査した結果該当は1件でありました。間違っただけで支給した方には訪問し、深く陳謝し過払いした額を戻していただくようお願いし、了解していただきました。今後はこのような間違いを起ささないように、システム会社の指導も含め課としても複数でチェックしてまいります。市民と関係機関にご迷惑をおかけし、再度お詫び申し上げます。

それでは本日、委員会での審議いただく内容ですが、条例の一部改正が1件、補正予算が4件でございますので、このあと担当課長より詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

なお、お手元に配布しております、大仙市の福祉、大仙市の保健については、24年度の実績と25年度の計画をまとめたものでございますので、業務の参考をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。それではただいまより審査に入ります。委員の皆様方、当局の皆様方、どうぞ上着、もし暑ければとっていただいて結構でございます。

それでは、議案第87号「大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長、お願いいたします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第87号「大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。お手元の資料No.1の議案書12頁をお開き願います。本議案につきましては、大仙市における福祉関係計画として、地域福祉、高齢、障害、児童の各計画を審議するために、「大仙市福祉関係計画審議委員会」を設置しているところでありますが、今回、新たに児童家庭課の所管事項として、子どもの育成支援に関し「大仙市子ども条例」を制定することに伴い、当審議委員会で「条例素案の審議」をお願いするとともに、現在25名の委員で構成している委員数の増員を図る必要があることから、条例の一部改正をお願いするものでございます。具体的には次の13頁に示しておりますが、議員の皆さんに参考資料としてお手元に配付しております「条例の新旧対照表」の方が分かり易くなっておりますので、できれば新旧対象表をご覧願いたいと思います。A4横版の朱書きで示している資料でございます。今回「条例案の審議」を審議対象として追加したところでございます。このことから、題名を「福祉関係計画等審議委員会条例」に改めております。一番上の文言でございます。また、同様に、第1条での条文中2カ所に「計画」とある部分の次に「等」を加えまして「計画等」に改めることにしております。また、第2条の第1項及び第2項でも同様に「計画」の次に「等」を加えることにしております。また、所掌事項を規定する第2条では審議事項を追加するため1号を加えておりまして、第6号として「子どもの育成支援に関する条例素案」を追加しております。また、組織を規定する第3条、次の頁になりますが、第3条では委員の数を現行の25名から10人増員するため、第1項中の「委員25人以内」を「35人以内」と改めることにしております。

以上で社会福祉課関係の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 子ども育成支援に関する条例、これちょっともう少し詳しく、例えば委員25人から35人になったということで、説明受けました。10人多くなったしべ。10人多くなった人たちはどんた人たちなもんだがな。その辺りちょっともうちょっと具体的にお知らせしてください。

○委員長（大山利吉） 佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） この件に関しましては、中野谷児童家庭課長より説明をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） 中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） ただ今のご質問にお答えいたします。追加する10名の委員の必要性及び内容についてでありますけれども、子ども条例を策定するにあたりまして、家庭、地域、学校それから企業、行政と様々な角度・観点から多くの声を集めるということで、更に10名程度の委員が必要になると考えました。内訳といたしましては、人権擁護委員それからPTA関係者、子ども会の関係者、それから企業団体の関係者、男女共同参画の関係者、子育て支援関係者、それから公募委員などでございます。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） いいです。

○委員長（大山利吉） 他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに中野谷児童家庭課長、お願いいたします。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算」、

児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。補正予算書の14頁、事業説明書の6頁をお開き願います。また、参考資料といたしまして（仮称）花園児童クラブ新築工事の位置図・平面図・立面図をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。はじめに補正予算書14頁の3款2項2目12事業「地域児童健全育成推進事業費」36,088千円の減額補正は、当初予算に計上済みの仙北地域の「ひまわり児童クラブ移転改築事業」において、放課後児童クラブ整備要項が改定されまして、補助金対象となったことから、すでに充当済みの元気臨時交付金の充当額の調整を図り、併せて今般の補正予算に計上する（仮称）「花園児童クラブ新築事業」と同一事業に予算の組み替えをいたしまして、元気臨時交付金を活用した施設整備事業項目として統一を図るものでございます。

続きまして3款2項2目22事業「地域児童健全育成推進事業費(元気臨時交付金分)」でございます。69,951千円の補正は、平成25年度当初予算に計上済みの「ひまわり児童クラブ移転改築事業」におけるの予算項目の組み替え分36,088千円と仮称「花園児童クラブ」の新築工事業費の33,863千円でございます。平成24年4月から大曲小学校区におきましては、日の出児童クラブを新設いたしまして、市内20カ所で放課後児童クラブを実施しておりますが、大曲小学校区の児童クラブはそれぞれ定員いっぱいの児童が利用しており、新規の受け入れが困難な状態になっております。また、今後の利用児童を推計しますと約30人の待機児童が発生すると予想されることから今般、定員40人規模の放課後児童クラブ専用施設を新たに設置し、待機児童の解消を図るものでございます。開所は平成26年4月1日を予定しております。工事の概要につきましては、場所は大仙市大曲川原町、花園児童センターの隣の土地でございます。敷地面積755.4㎡、木造平屋建て、建物の面積は156.51㎡、延べ床面積は144.92㎡でございます。本体工事の設計及び工事管理につきましては建築住宅課で行ってまいります。財源といたしましては地域の元気臨時交付金29,503千円、放課後児童クラブ整備費補助金これは2件分で29,432千円でございます。一般財源は11,016千円であります。

以上、児童家庭課所管の補正につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。この後も説明続くわけですが、課ごとに質疑を行っていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（大山利吉） 異議なしと認めます。それではただいまの説明に対しまして質疑がございましたらお願いいたします。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） 今課長の説明、それはその通りでよく分かりました。ところで、教育長さちちょっとお伺いしでところだども、その子ども達のこの後の推移で新たな建物が建てられるということ、小学校の空きスペースということだとか、そういった部分のあとの考え方というのは、なんと考えることが正しいのか、その辺りちょっと教えてらえねすか。子ども達の数の推移という部分からすれば教育長はなんと考えているべかと、こういう話です。
- 委員長（大山利吉） 三浦教育長。
- 教育長（三浦憲一） 子ども達の減少は間違いなくやってくるわけで、それはやっぱり長期の見通しを持たないと、やはり学校施設ですね、これの空き教室というのは発生してくるだろうと思いますが、都市部の方がやっぱり急激にはいかないわけで徐々に徐々にの形ですので、周辺地域は急激にきてるのでやっぱり地域による違いは当然あり得るので、そこら辺もこう福祉さんとも相談しながらやっぱり連携とりながらやっぱりやっ行って行かなきゃいけないなという感じはもってます。
- 委員長（大山利吉） 佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） いずれ今この役所の中で考えられていること、それぞれ市の持っている施設のその後の対応というのも大きい問題、このあと全てのものあるわけなので、その辺りそれなりの慎重さが求められる。仮に建てる部分にそれぞれの補助があるにしても、建てるという方向づけをする際はかなり遠くをみた形の中で方向付けをしていくべきだろうなという思いなので、まずこれはいいです。そういうことです。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。
- 委員（佐藤孝次） いいです。
- 委員長（大山利吉） 他にありませんか。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） この児童クラブは大曲小学校の児童クラブから分かれて、そっち側さ何人か行かれるものなのか、それとも全く別の形なものなのか、その辺りちょっと教えてけれ。
- 委員長（大山利吉） 中野谷児童家庭課長。
- 児童家庭会長（中野谷綾子） 今大曲小学校区では大曲小学校の中に3つの児童クラブ

と、それから日の出の児童クラブとそれから桂児童センターに1つあって5つの児童クラブがあります。新しくできる（仮称）花園児童クラブは来年度の4月から開所ということで、来年度の分は来年に入ってから募集しますけども、新しく分かれてということではなくて新しく開所というふうな形になります。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） もちろん募集は新しいんだけども、今いる子ども達、小学校の人たちが分かれていくだろうと、こういう意味だす、私。

○委員長（大山利吉） 中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 全部、どこに入りたいですかということで、希望をとるので花園町、川原町とかあけぼの町とかにお住まい方々は今行っているクラブから自宅に近い花園の児童クラブを利用される方ということもいると思いますので、新しくもう一回仕切直してっていうふうな形になります。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） まずそれはいいんだけどもすよ、さっき佐藤さんの話にちょっと関連してくるんだすけども、大曲小学校では3つの児童クラブがあると。我々みると一緒になって見えるすもの。ただ教室だけ分かれてて、我々も何回も行って分かるので、子ども達にこれこれ教えてるもんだがらすよ、特に分かります。そういう関係でその町内町内の中で募集あれば、そっちさ行くと。これも父兄方の意向あるもんだがらいいんじゃないかなと思います。大曲の人口比べればそうであると思いますけども、さきた佐藤さんお話したとおり、ますます子ども達が少なくなってくるということがあります。そういう関係がありますので、よく将来を見据えた形でこの建物は例えば30年は使えると思うんですな。そんな場合のことも考えながら、やっぱりただ建てればいいんじゃないかすよ。確かに近くにあれば一番いいことだぎよ、家からな。その辺りを考えながらもう少し踏み込んだ形で考えて、要望は確かにあるすな、現在のことやらねだばめだということはあるんだけどもすよ。そのしわ寄せが最初にきたのは統合なった各学校の廃校の利用だわけすよ。どじっとくるもんだがらすよ。まして双葉小学校なんてものすごく新しいんだすよ。だからそんなものを踏まえながら、ただ便利ばしでなく、そこを見つめてこの先もやっていただきたいと。これ建てるのはいいです。どうかひとつよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小松健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長 (小松正忠) 生活支援課の小松です。よろしく申し上げます。引き続きまして、議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」のうち、生活支援課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げます。資料No.2「平成25年度大仙市補正予算」の14頁をお開きください。頁の中程となりますが、3款3項1目10事業「生活保護事務費」であります。補正前予算額14,183千円に増額補正630千円を実施し、補正後予算額を14,813千円とするものです。現在、生活保護を適正に迅速に実施するため平成24年度に生活保護システムを更新しております。今回の補正は、このシステムに対しまして、平成25年8月1日より施行される生活扶助基準見直しに伴う、改修を行うもので、改修に係る委託経費の630千円を計上するものです。なお、この補正額の財源は、すべて国庫支出金で、セーフティネット支援対策事業費補助金として630千円が充当されます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長 (豊嶋真紀子) 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」の健康増進センター所管について、ご説明させていただきます。資料No.2「平成25年度大仙市補正予算書」15頁と、主な事業の説明書の7頁をお開き願います。4款1項4目17事業「風しん予防接種(任意)助成事業費」18,085千円の補正につきましては、任意予防接種として実施する風しん予防接種経費の助成に係る補正をお願いするものでございます。事業の目的につきましては、流行範囲が全国的に拡大している現状を踏まえ、「先天性風しん症候群」の発生を未然に防止する緊急対策として、予防接種費用の全額を助成し、将来において、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めるものであります。現在、全国の患者数が9,00

0人を越え、昨年1年間の患者数である約2,400人の4倍近くとなっております。事業の概要についてご説明いたします。風しんウイルスの免疫を持たない女性が妊娠初期に風しんに感染すると赤ちゃんが白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする「先天性風しん症候群」にかかるおそれがあります。このことから、「先天性風しん症候群」の発生の未然防止と風しんウイルス感染を予防するために、免疫が十分でない方へのワクチン接種費用の全額を助成するものです。対象者については、20歳代から40歳代の男女で、これまで風しんの予防接種を受けたことのない方や、風しんウイルスにかかったことのない方を対象としております。ただし、妊婦は、予防接種を受けることはできません。助成の対象期間につきましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間で、医療機関への委託による接種期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日であります。ただし、すでに4月から6月までの接種した方に対しては、接種費用の領収書を確認のうえ、補助金で同等の対応することにしております。予防接種の実施方法については、大曲仙北医師会に委託し、市内協力医療機関に個別に接種していただきます。なお、安全にかつ、円滑に個別接種ができるよう、綿密に協議を重ねてまいります。助成額につきましては、ワクチン接種費用を1万円程度見込んで、その全額を助成するものです。対象経費の委託料については、20歳から49歳の男女の接種見込者数を1,770人と見込み、委託料に17,700千円を計上しております。さらに、4月から6月までに接種された方を30人と見込み、300千円の補助金を計上しております。その他、需用費等の経費を加えて、合計金額18,085千円の補正をお願いするものであります。なお、市民への周知につきましては、7月広報へのチラシの折り込みと、公共施設、医療機関、薬局等へのポスターの掲示、婚姻届及び妊娠届け出時にチラシの配付などを通して、対象者に本事業加えて風しんと予防接種に関する知識の啓発と推奨を図り、接種率の向上に努めてまいります。また、今般、県が風しん予防接種費用の助成を行った市町村への財政支援を打ち出したことから、今後、県の助成内容と実績により財源組み替えをしてまいります。

以上をもちまして、健康増進センター所管の6月補正予算の事業説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 2つほど分からない点があつてすよ。この風しんの予防接種、男も女も免疫あるかないか医者さ行って調べなきゃ分からないものなのかなと、まず1つ。もう1つはこの免疫の風しんの接種したあと、免疫効果は何年、ずっといいもんだか悪いもんだか、それまず2つお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、所長、お願いします。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 免疫の検査につきましては、免疫あるかどうかということは医療機関の方に検査して分かるものでございます。それから2点目でございますが、予防接種は2回接種することによって免疫の効果が得られますので、その期間というのはだいたい15年から20年というふうな効果があるということですが、あくまでも統計的なものでありますので、実際的には確証されたものはありません。ですので、1回受けたものに関しては2回受けることがより効果的に免疫効果が得られるということになります。以上でございます。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） やはり私言ったのが他の受けようとしてる人たちが分からないわけすな、多分。私も分からない、特に男だば分からないと思う。女性はどうかと思うんだけど。1回受ければいいもんだか2回受けて、今言ったように15年、20年大丈夫なもんなのかなと。40歳まででいいども、40歳以上なった場合は高齢出産だと、こうなった場合、私検査しに行かねばできねと。検査受けに行く時点で妊娠してしまえば分からねものな、この辺りはな。そんなものがきちっと広報でお知らせいただければいいんじゃないかなと思いますので、その辺りをもうちょっと検討してください。よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） 豊嶋所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） ただ今の件につきましては、チラシ等、また広報等に1回のみ受けた方に関しては是非受けてくださいというふうなことで周知してまいりたいと思っております。またそれから免疫があるかないかどうか、また予防接種受けたかないかどうか、かかったことがあるかどうかにつきましては、医療機関とまた、母子健康手帳確認の上、接種することが望ましいかと思っております。以上であります。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） いいです。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、伊藤市立大曲病院事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、市立大曲病院事業会計への繰出金にかかる予算についてご説明申し上げます。資料は、同じく、補正予算（6月補正）の予算書、15頁になります。お聞きをお願いします。今回の補正予算につきましては、市立大曲病院事業会計での、職員給与の削減による、給与費の減額補正に伴う、同病院事業への繰出額の減額補正であります。こちら、事項別明細書の歳出、4款1項13目「市立大曲病院費」の市立大曲病院事業会計繰出金であります。同病院事業会計では、このたび職員給与削減により、医師を除いた、看護師、医療技術員、事務員、労務員の給与について削減を実施することになりました。それによりまして2,673千円の減額補正の予定であり、それに伴い、同事業の運営財源ともなっておりますこの繰出金についても、同じ額の2,673千円を減額し、補正後の予算額を222,681千円にしようとするものでございます。

以上、「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、市立大曲病院事業会計への繰出金にかかる補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、学校給食事業特別会計への繰出金についてご説明いたします。資料No.2の21頁をご覧くださいと思います。10款1項4目90事業の「学校給食事業特別会計繰出金」についてであります。752千円を減額補正しまして、補正後の予算を580,627千円とするものであります。繰出金の減額の内容ですが、職員給与の削減措置に伴う人件費の減額補正であります。次に資料No.2-1の主な事業説明書の1頁をご覧くださいと思います。職員人件費についての事業説明書であり

まして、3. 事業概要、給与の削減措置概要について、ここに記載しているところがございます。今般、国において東日本大震災の復興財源確保のため平成24年4月から国家公務員の給料を平均7.8%、管理職手当10%、期末勤勉手当9.77%削減しており、地方公務員についても、本年7月から国と足並みを揃えるようにとの要請が出されました。具体的な削減方法につきましては、平成24年度のラスパイレス指数を基準に国を上回っている分即ち100を超過している部分について削減するよう示されております。大仙市のラスパイレス指数は「101.5」でありまして、国よりも1.5%高い水準となっているため、一般職におきましても給料1.5%、管理職手当10%、期末・勤勉手当1.5%を削減するものであります。給食センター職員におきましても給料につきまして540千円の減額、管理職手当につきましては82千円の減額、期末・勤勉手当につきましては130千円の減額で、合わせて752千円の減額とするものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 教育指導部教育総務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。説明資料につきましては、先程と同様、大仙市補正予算、資料No.2の21頁、それと資料No.2-1の主な事業の説明書の20頁をご覧くださいと思います。事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」、工事名は「協和中学校油配管改修工事」でございます。補正額は8,908千円でございます。これは、協和中学校の浄化槽の定期点検の際に、浄化槽に油が入り込んでいるというふうな報告を受けまして、原因を調査したところ、校舎一階に敷設してあります外部油配管が、今年の豪雪の影響で、数カ所ありますが、3カ所破損していることが判明いたしまして、その灯油が地中に浸透し、浄化槽へ通じている配管の柵の中に流入したものであると判明いたしました。この配管は、平成4年度の大規模改修工事をした際に、設置した配管でございます。20年経ってございます。近年はやはり接続部分、だいぶ老朽化しておりまして補修で対応してござい

ました。今回のことで安全確保のためにもう一度経年劣化している外部油配管を全部改修をいたしまして、学校の施設の安全確保のために改修を行うものでございます。なお、施工につきましては、現在大曲南中学校の同じような油配管の工事をしてございます。この工法にならしまして、雪害を考慮し地上配管から壁面配管に変更し、接続部分には強化部材を使用し、配管の指示間隔を短くして改修するものでございます。なお、浄化槽に流入した油が放流水に混入していないことを、消防署や保健所、それから地域振興局の河川担当等から、周辺地域に影響がないというふうなことも確認されてございます。補正額の財源内訳は、全額一般財源でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 校舎等維持補修及び施設整備費について、ちょっとおたずねします。校舎だけでなく橋梁だとかインフラ関係相当これから地方財政を直撃するということを度々報道されておるわけでありまして、この教育委員会の校舎等の維持補修というの、相当財政に占める割合大きいのです、これについてこれから5年先10年先という計画を立てられる状態にあるのか、或いは今現在立てていますということなのかその辺の見通し等についてちょっとご説明いただけませんか。

○委員長（大山利吉） 佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） ただ今の石塚委員の質問にお答えしたいと思います。教育委員会といたしまして、施設班といたしましては、市の総合計画の中に施設整備の計画を盛り込んでございます。なお、この校舎の施設の老朽化、それから耐用年数等考慮いたしまして、施設の校舎、それから設備に関しましては年次ごとに計画を立ててございます。なお、油配管につきましても計画はございましたけれども、それが今の雪害のために早まってしまったというふうなことです、これを今後各施設の状況をもう一度見直しをいたしまして、毎年総合計画の中に見直しを盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大山利吉） 石塚委員、よろしいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 (山谷喜元) 同じく、生涯学習課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。補正予算書につきましては21頁です。事業説明書も21頁になりますのでご覧いただきたいと思います。10款5項3目10事業「公民館管理費」について762千円の補正をお願いするものであります。事業の概要についてであります。大曲公民館別館前にある車庫兼物置、鉄骨2階建26.4平方メートルであります。老朽化し、ここ数年の豪雪によって劣化が激しい状況であります。別館前の住宅が新築になりまして、景観や安全の面から心配する声もあったことから危険を回避するために解体撤去するものであります。昭和48年の建築で39年が経過しております。昭和60年に取得し、平成6年からは大曲公民館別館となっております。解体撤去費の主なものは、仮設工事費167千円程度、解体工事費419千円程度、土間補修費33千円程度となっております。今後の方向性であります。建物内部に保管されているプランターなどありますが、近年は利用されておりましたけれども、今般の解体撤去を機に活用できるものについては希望する公民館等に配布するほか、必要に応じて女性センター等に保管する予定であります。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、細川文化財保護課長。

○文化財保護課長 (細川良隆) 説明に入ります前に、6月9日まで行わせていただきました、旧池田氏庭園の初夏の一般公開についてご報告申し上げ、その後に説明したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 (大山利吉) はい。

○文化財保護課長 (細川良隆) それでは報告させていただきます。今回の旧池田氏庭園の初夏の一般公開は、5月25日から6月9日まで、土、日を3回含めた16日間であ

りました。その間の来園者は7,416人、昨年の初夏の公開が7,973人でしたので、500人余り少なかったこととなります。なお、一日あたりの来園者が463人ということで、駐車場利用や見学滞在時間の面から見ますと、円滑、かつ池田家顕彰会や公開ボランティアの皆さんのホスピタリティによりまして、内容の充実した公開となったことをご報告いたします。

それでは、文化財保護課所管分の予算の補正についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、資料No.2の大仙市補正予算、事項別明細書の21頁及び資料No.2-1、主な事業の説明書の22頁でございます。事業説明書の22頁をご覧くださいと思います。補正をお願いする事業は、10款5項6目の10事業「文化財保護経費」についてであります。説明の項目としましては、秋田県指定無形民俗文化財の中仙地域の「長野ささら」の出張公演に伴う351千円の補正をお願いするものであります。事業の目的と目標についてであります。本事業は当初予算に措置されている文化財の保護と活用について総括的な事業と、無形民俗文化財の特徴と魅力を引き出すことで、未来を創る心豊かな人を育むまちづくりの一助として、行っている事業への補正を行うものであります。補正をお願いする事業の概要についてであります。大仙市と神奈川県座間市は、合併前の旧中仙町当時の平成10年に災害時相互応援協定を締結し、それを契機にして、これまで様々な形で、行政や物産などを通して交流を進めてきたところであります。本定例会の市長の市政報告に紹介がありましたように、今般、座間市長と座間市観光協会長から、同市で本年11月に開催される「座間市ふるさとまつり」に、中仙地域で400年以上も受継がれてきた、豊作祈願、悪霊退散祈願のために行われている獅子踊り行事の「長野ささら」を、文化交流として演舞披露してほしいとのお願いがありました。長野ささら保存会については、幸いなことに20代、30代の若い人たちが積極的に活動を頑張っており、今回の座間市からの呼びかけに対しましては、さらに保存会の活動に弾みが付くと大きな期待を寄せておるようです。「長野ささら」の座間市公演は、民俗行事の保存活動による地域振興と、大仙市の歴史文化の紹介ができるものであり、文化財の継承のために必要かつ有効な事業であると、認められるものでありますので、公演に要する保存会の方々の10人分の旅費について、351千円の補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。藤田委員、ないですか。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 大変いいことだと思いますけれども、この「長野ささら」の伝統、ずっと続いてきたのが、学校なんだな。ですから、これ大人10人やることも大変必要ですけども、それを継承するために一生懸命やってる小学校の子ども達。小学校の時やってるから20代なっても30代なっても続けるということでやってきたもんだから、その小学校の子ども達にも発表する機会を与えるために、なんとかその辺りのことをひとつ考えながら、子ども達も含めた派遣というのを考えられねがこのあと検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（大山利吉） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 質問にお答えいたします。今回の座間市からの招へいにつきましては、座間市市民まつりというふうな行事に向こうの方で人数といたしますか、宿泊費を座間市さんの方で負担するというふうなことで、一行10名程度というふうなお話を承っております。そういったこともございますけれども、ただ今のご質問にありましたように、子ども達にそういった体験をさせるというふうなことは最も重要と感じますので、保存会と連絡をとりあいながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、藤田委員、よろしいですか。

○委員（藤田君雄） はい。

○委員長（大山利吉） 角間川盆踊り保存会長、佐藤委員。佐藤委員、何か一見ひとつありましたら。

○委員（佐藤孝次） 大変結構です。むしろそうして呼んでもらえる、それからそれを誇りを持って、行って踊れるという、その機会を作ってもらえること、大変結構だと思うので、大いにやっていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、滝沢山谷生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 同じくスポーツ振興課所管分についてご説明申し上げます。補正予算書は21頁ですが、事業説明書23頁をお願いします。

これは「野球場管理費」神岡野球場のトイレ改修について、4,148千円の補正をお願いするものであります。神岡野球場は、全県500歳野球をはじめ、学童、中学生の大会、大学のサマーキャンプなど多岐に渡り利用されておりますが、昭和63年の建設から25年経過し、球場内外に劣化が目立つほか、選手や観客からトイレの臭気改善などの要望が多く寄せられています。今年度4,000以上が一同に集まる全県500歳野球が35回の節目を迎えることもあることから、トイレを改修し衛生面や臭気に配慮した施設にするものであります。概要は和式便器を洋式化しトイレブース、床等の塗装、臭気抜きのパイプファンの取り替え等の水洗化を行うもので、この工事費と洗浄用の水量が多くなることから、くみ取り委託料を増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。大野委員、ないですか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 今説明にあったとおり、長年の懸案事項であったトイレだとは思いますが、事業説明書の資料の中で、トイレくみ取り委託料っていうところ載ってるわけですけども、この部分を見ますと1回利用時の洗浄回数を2回とした場合に利用可能人数、2槽で2,000人と書いてるわけですが、これ2,000人で、500歳野球だって4,000人超えてる人集まってくるわけですけど、全てがトイレを活用するのかどうか分かりませんが、2,000人使えば満杯になると、そういう意味合いでしょうか、これ。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 大野委員の質問にお答えいたします。トイレのくみ取りですけども、現行の水洗化は水量が非常に少ない量で対応できますけれども、完全水洗化することによりまして、標準的に大便でありますと1回流すことで5リットル、小便でありますと3.8リットルと言われております。最大2回というふうなことを計算したわけでございますけれども、当然大きな大会始まる前には全量くみ取りをして対応しますし、この2槽で2,000人で十分対応できる、このように見ておるところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） ここの表ありますけども、野球場利用実績というのですが、これ見ますと24年度500歳野球4,481人が利用してると、そういう実績になってます。

そうするとこの時は今言った水量の少ない方式だということですが、今度はそのだいたひ多く使うわけですので、2,000人が使うと満杯になるとこういう意味ですよ。そうすると、4,000人1回ずつ行けば完全に途中でくみ取らねばね形になるんでないかなと思いますけれども、それはどういう計算で、ここに書いてあるとおりの計算だと思いますが、ちょっともう少し分かるように説明願いたいと思います。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 平成24年の500歳野球大会、この4,481人は登録された人数でございます。18会場に分散しますので、実数というふうには捉えておりません。ただし、開会式の際は相当数が集まる観客があるわけですが、先程ご説明申し上げましたように、最大5リットルを1回につき2回、あまり2回流す方はいないというふうに思っているところもありますけれども、十分対応できるという容量になってございます。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長、この4,000なんぼは入場式終われば10何カ所に全部分散しますと、したがって神岡球場では述べ何十試合行われますが、だいたいこれくらいの方々が利用すればこうなりますというような感じでご報告していただければ、もっと分かりやすいかと存じます。神岡球場でやる試合数なんですよ。

○委員（大野忠夫） 試合数よりも私、開会式さくる人数見たときに、あそこら辺に他にトイレねがら、ほとんどここ使うと思うんですよ。これで間に合うとすれば、私何も言うものではないですが、ただそうなったときに困らないようにしていただきたいと、なかなかあそこの場所にトイレというものは、あそこだけだと思うので。それからもう1つ。新しくせっかくするのでお願いですけども、これはどこのトイレもそうですが、やはり新しくして清掃をきっちりやっていかないと、もうまたすぐだめになる、トイレが。せっかくいい物をつけて、使用前後、これは管理の問題も含むと思いますが、しっかりと清掃して、長く使うようお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 500歳野球の開会式、かなりの数というふうな、この2,000人トイレを利用すると、当然あり得ることを予想しなければならぬわけでございますけれども、今申し上げました通り、各会場に分散しますし、最悪の場合初日くみ取りをして状況を見て期間中に2回目のくみ取りという、そこら辺は数量を見ていきたいと思っております。なお、環境課の方に申請しておきますとこういった大きいイベントの時には最大限かんそうできるというような回答もいただいて

おりますので、期間中オーバーフローするような、ないとは思いますが、そのような危険性がでたときにはそのような対応をして随時対応したいと、このように思っております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 今の野球場の実態はどういうものですか。どういうふうに見てますか。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 現行は簡易水洗ということで便器に開閉式のふたがついております。それ排便しますとその重さでふたが開いて落ちる、その繰り返しで最後に水を流すというようなことで、非常に水量については少ない量ですみます。ただし、水圧で流すようなものでないので、途中でたまってるというふうなこともあって臭気がきついというふうなこともあったわけですが、今回このようなことにすることによりまして衛生面でも改善されるものと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 私の言ってること分かぬかもしれぬども、便器の機械的なシステムについては色々の種類があるので、今までの分はそういうもんだと思っておりますけれども、私はそういうことよりもトイレの中のまわりの清掃の関係です。500歳野球のとき行ったたて、トイレさ行かぬすよみんな、とてもあまり汚ねくて。そういうことのないようにせつかくいい物を作るから、そこのへんをしっかり力を入れて、いつでもきれいに使えるという状態にしておかないと、一度垢つくとなかなかとれないというのが現実だと思うんです。例えば同じ野球場でもこれ1つは管理の方違うかもしれないけど、中川原グラウンドの方は全く今よりもひどいようなトイレだと思いますが、もうとても入れないようなトイレです。だけれども学童の野球だとか中学校の野球だとかいえば父兄も一生懸命くるわけですが、私は特に女性の方は非常に気の毒だと思っております、あそこは。やはりそうならないように、ひとつきっちりやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 今ご指摘のとおり、こまめに巡回しまして清掃面、衛生面に配慮したいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、よろしく申し上げます。はい、大野委員。

- 委員（大野忠夫）　ここもトイレは指定管理の部分になってるんだですか。なんとなってる。この前色々神岡地域のスポーツ関係のとこあったんですけども、この野球場は直営ですか、それとも指定管理、どっちだ。
- 委員長（大山利吉）　滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿）　神岡の野球場は指定管理に入っております。
- 委員長（大山利吉）　はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫）　これはかなり指定管理の課題が出たときも、きっちり指導するという担当課の話があったわけですけども、問題は指定管理、今度新しい人なるということでちらほらいろんなこと聞こえてくるわけですけども、十分対応できるという指導をしているのか、或いはそういう指定管理を受けた側ではそこまできっちりとやっていく意識がある法人なのか、その辺はどういうもんですか。
- 委員長（大山利吉）　生涯部長。
- 生涯学習部長（佐藤裕康）　次長にかわりまして、私の方からお答え申し上げたいと思います。長年の建設計画が立ちましたので、当然だいぶ臭気の方は耐えられない位の状況になってございます。そればかりでなくて、大変初期の段階のトイレでしたので、暗がりというか、電気の方も暗くてなかなかちょっと入るには勇気のいるような状況なことは大野委員も全てご存じかと思いますが、一旦臭気がついてしまうとなかなかとれないということも事実で、今度は思いきって水を流しながら逆流防止の装置もできますので、塗装関係も含めて、電気も含めまして、すべからくきれいになるわけでございます。とはいっても掃除をしないでおくと、においもついてきますし、汚れも目立ちようになりますので、もちろん指定管理の施設とはなってございますけども、指導する権限は当然市にございますので、その辺は十分に、今は1カ月毎に定期的に指導はしておりますけども、それも含めまして、徹底的な衛生管理の指導をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくご理解いただきたいと思います。
- 委員長（大山利吉）　大野委員。
- 委員（大野忠夫）　ついでですので、指定管理の話で色んなニュースが入ってくるわけです。やはり指定管理の意味合いも含めて、懐さ入ることだけ考えてはそういう大変なところもしっかり仕事ができないということにいきかねませんので、これは十分に気を付けて指導していただきたいというふうに思います。

- 委員長（大山利吉） NPO法人の方ですな、この指定管理は。質問ですか。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） お願いですけども、この施設の中の洋式便器等ありますけども、その他に洗面台も横とかに鏡だとかつくわけですか。その辺りちょっとお聞きします。
- 委員長（大山利吉） はい、滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） お答えいたします。現在もトイレの中に鏡はついております。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） いっすな、それは。今大野さんお話ししたとおり、あそこは大変汚いような感じして、いつも我々500歳野球のとき行きますけども。どうも指定管理者がきちっとやってないような感じ見受けられるので、草刈りとか砂利敷きとかもきっちりやっていただきたいと思います。やはり今言ったとおり、利益を出すだけじゃないので、特に佐藤部長さん、非営利団体というのにも関わらず、何百万という利益がでてます。そういうことではやはりだめだと思うんだすな。要するに市の方にも責任あるすな、何百万の利益がでるような請負させたということです。問題は私もずっと、みんなも聞き及んでおるわけでございますので、その辺りも含めながら、今後請負の感覚につきましてはよく検討してやっていただきたいと、こういう要望いたします。
- 委員長（大山利吉） 生涯学習部長、管理している法人の方に厳重にですね、ご指導していただくように。これ当委員会の委員の方々のご意見もこの通りでありますし、他の委員会の議員からも大変なお話がでておりますので、重々3年契約となっておりますが、この指定管理なってる方々に十分にトイレ等は一切きれいにしていただきように、ひとつよろしくお願いたします。はい、藤田委員。
- 委員（藤田君雄） 1つだけ要望なんですけど、これ予算についてもなかなか仕事はかいかねば大変なことになりますので、ややもせば予算があっても事業が進まないでいることが多々あります。これだけはそういうことのないように、最低でも500歳野球に間に合うように発注し、工事を完了していただきたいと思います。それを要望いたします。
- 委員長（大山利吉） 工期は十分ですな。滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 本議会で議決後にすぐ手続きを開始します。7月末には契約できるというふうに、そして8月末までは完了する予定でございます。

○委員長（大山利吉） 他にないですか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は午前11時20分といたします。

（ 休 憩 午前11時10分 ）

（ 再 開 午前11時20分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第92号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第92号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。これにつきましては議案第88号の「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の学校給食事業特別会計への繰入金について説明したとおりでございます。職員給与の削減に伴いまして人件費の減額補正をするものであります。それでは資料No.2の61頁をご覧くださいと思います。歳入歳出補正予算の総額から歳入歳出それぞれ752千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ960,306千円とするものでございます。次に66頁をご覧くださいと思います。歳入歳出事項別明細書の歳入でございますが、繰入金、2款1項1目「一般会計繰入金」の補正額でございますが、752千円を減額するものでございます。67頁をご覧ください。歳出1款1項1目9事業「職員人件費」でございます。752千円を減額するものでございます。内訳につきましては、給料540千円の減額、それから職員手当等212千円でございます。職員手当等の内訳につきましては一般会計の繰入金で説明したとおりでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号「平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） 議案第97号「平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。資料につきましては、同じく資料No.2の補正予算書111頁からとなっております。予算書によりご説明申し上げたいと思いますので、お聞き願います。今回の補正予算につきましては、予算第3条で定めております収益的収入及び支出の予定額の減額補正であり、この7月から実施されることとなる給与の削減に伴い、職員給与が2,673千円削減されることから、収入、支出の予定額からそれぞれ2,673千円を減額し、病院事業収益、費用ともに、補正後の予定額を997,591千円にしようとするものでございます。なお、この給与の削減内容につきましては、医師を除く、看護師、医療技術員、事務員、労務員の給料が1.5%、管理職手当が10%引き下げられるとともに、給料に連動する期末勤勉手当につきましては、減額後の給料月額により算出される額となるものです。また、これら職員給与の減額に伴い、俗に言われております流用禁止項目の職員給与費の額も変更するものでございます。減額の予定額につきましては、112頁の補正予算実施計画により説明させていただきたいと思っております。また、118頁の方に同実施計画明細書もありますので、併せてご覧いただければというふうに思います。まず、収入につきましては、第

1 款第 2 項「医業外収益」のうち、一般会計繰入金であります 2 目「負担金交付金」を、給与削減分と同額の 2, 6 7 3 千円を減額し、補正後の予定額を 2 2 2, 6 8 1 千円にしようとするものでございます。また、支出につきましては、第 1 款第 1 項「医業費用」のうち 1 目「給与費」から、看護師、医療技術員、事務員、労務員の給料削減分の 2, 1 3 6 千円、同じく各期末勤勉手当や管理職手当の削減分の 5 3 7 千円を合わせました 2, 6 7 3 千円を減額し、補正後の予定額を 5 5 4, 2 0 6 千円にしようとするものでございます。以上によりまして、1 1 1 頁に戻っていただきますが、こちら第 2 条に記載のとおり、収益的収入及び支出の補正後の予定額は、病院事業収益、費用ともに 9 9 7, 5 9 1 千円となるものでございます。また、こちら、補正予算の第 3 条の方でございますが、この度の給与費の減額に伴いまして、予算第 7 条で定められておりました、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のなかの（1）職員給与費につきましても、2, 6 7 3 千円が減額となりまして、5 5 4, 2 0 6 千円に改められるものでございます。

以上、「平成 2 5 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）」につきまして説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第 1 9 号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 4 年度政府予算に係る意見書採択について」を議題といたします。

当局から参考意見等ありましたら、三浦教育長、お願いいたします。

○教育長（三浦憲一） 前にもこれ通していただいた記憶があるんですが、まず国にはやはり35人学級きっちりやっていただいて、次のステップとして30人学級というような形でやっていただきますとありがたいですし、他国に比べて日本の国はやっぱり教育費は少ないと。現実の問題ですので、そういう面ではこうやって応援していただけないのはありがたいなという感じいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。これ参考のためですが、平成24年度の第3回定例会の当委員会におきまして、同じような請願がお二方、同じ方からの請願届いておりましたが、慎重審査いたしましたところ、採択となっております。今回の再び提出したことは、私なりの判断とすれば、前回の意見書は政府が取り入れてくれなかったと。従って新しい2,014年の予算を組む前にもう一度採択していただいて、意見書案を提出いただきたい、多分このような主旨かと存じますが、もし委員の方々のこの請願書に対してありましたらお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 3月の時に採決されまして、これ賛成だったようですね。これ我々は不本意なことだったわけですけど。やはり政府で1,2年の学級で35人学級やったばりで、すぐさま30人と。だまってても要するに少子化に成らざるを得ない今の社会現象でございます。それを見定めながら国では判断してるとは思いますけれども。そういう面で教育長につきましては、学校の先生方が子ども達にきめ細かくするためには、少人数の方がいいというのは誰でも思ってるわけでございますけれども、その点だけでは通れない問題がございます。そういう問題もあるので、よく国の方の判断とそれから教育委員会の判断とあわせながら、今後も我々にご意見をまたはあれを聞かせていただければなと思いますので、ひとつよろしく、教育長にお願いして今のあれは賛成したいと思います。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、採決いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、請願第19号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。ただいま配布いたしました意見書案は、請願者から提出された案を、事務局で作成したものであります。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対しまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、閉会中の委員派遣について、お諮りいたします。常任委員会行政視察のため、閉会中の委員派遣を行うに当たり、お手元に配付しておりますとおり、「委員派遣承認要求書」を、議長に対し提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、全て終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

(閉 会 午前11時35分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉